

8 農作業の移り変わり

昭和 30 年代の米作り

砺波平野一年間の農作業

冬	1月	ワラ打ち 縄ない 米俵編み 棧俵編み ムシロ編み コモ編み ミノゴ編み モッコ編み ドウワ編み	ツツ (木槌)	苗代
	2月	株かけ		種籾浸し
	3月	本田	江ざらい	種籾浸し
春	4月	あぜ塗り		ナワシロ作り 種まき
	5月	荒起こし シロカキ エブリサシ・ハシゴ引き 田植え オシウエ		苗取り
	6月	ラチ打ち 一番ラチ 二番ラチ		田の草取り ならし 二番草 三番草 取り上げ
夏	7月			
	8月	アゼ草刈り 田のヒエ抜き		
秋	9月	早稲 稲刈り 地干し 脱穀 籾摺り 農協へ出荷		
	10月	中稲・晩稲 稲刈り 地干し (穂干し) 脱穀 籾摺り 農協へ出荷 アゼ豆引き・その脱穀 田んぼ作業のあとしまつ ネカ (籾殻) のしまつ ナワシロ用クンタン (燻炭) 作り	ラチウチキ (中耕除草機)	



ナワシロ作り



あぜ塗り



コロガシ



結仲間での田植えの休憩



田植え



地干し



脱穀



籾すり

農具

スキ (双用犁)



カマ (馬鉞)



コロガシ (田植枠)



イネコキカイ (足踏脱穀機)



トウミ (唐箕)



センゴク (千石)

ドロウス (土臼)



みんなで力を合わせて生きる

圃場整備以前の農作業は、ほとんどが人間の体をかけた重労働でした。そのため「**結い**」と呼ばれる共同作業で隣近所が力を合わせて、田植えをはじめとする農作業をしました。

また、子供も大きな労働力でした。小さな弟・妹の子守りやさまざまな農作業の補助など、毎日の生活に子供の手伝いは欠かせないものでした。



子守りは近所のおねえさん

自然の循環の中で作物を育てる

戦後、次々と新しい農薬や化学肥料、除草剤などが開発され、農作業は戦前とは比較にならないほど省力化され、米の収量も増えました。しかし、新しい薬剤の中には、人間や自然環境に深刻な影響を与えるようになったものもあり、今では使用を禁止されているものもあります。

むかしの米作りでは、雑草やワラを腐らせた推肥、人糞や馬・牛の糞、ワラ灰や木炭なども貴重な肥料となりました。台所から流される生活排水や風呂水なども、穴にためておき、春に肥料として田んぼに撒かれました。

地面に植えられた種は、太陽の光と水、そして土中の栄養分を吸って大きくなります。人間は、その作物を食べて生きています。消化されないものは体の外へ排出されます。それをまた土地に返すことによって作物を育てる大事な栄養となってきました。

このように、米や野菜などの作物は**自然にあるものを最大限に利用することによって**作られてきたのです。

そのひとつの例に**ワラ**を取り上げてみます。

イネからモミをとると、イネの茎だけが残り、ワラとなります。しかし、ワラはゴミではありません。生活のあらゆるところでさまざまに利用される「**資源**」です。一本のワラは最後まで無駄なく使われ、古くなると土に返され、新たな作物を育てる肥料となりました。



ムシロバタゴ
ムシロ編みの他にカマスや
コモ編みにも使われた。



バンドリ



ナワテング



ワラジ

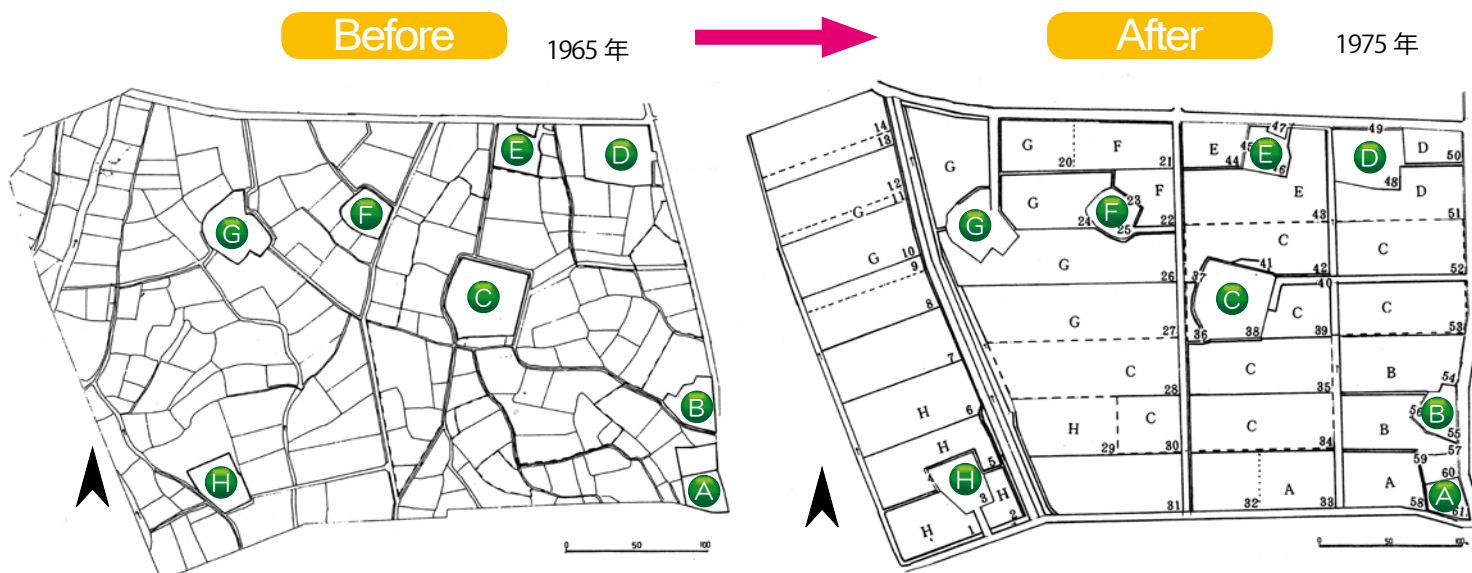


ワラの利用サイクル



ミノゴ





④ 圃場整備前と後のようす (砺波市小島)

圃場整備による変化

昭和 30 年代後半から日本各地で圃場整備ほじょうせいびが行われました。富山県では、1962 年（昭和 37）の東野尻西部地区が最初でした。

圃場整備により農村の景観は大きく変わりました。まず、それまで地形に合わせて曲がりくねっていた川や道、田んぼの形が直線になりました。田んぼ一枚が大きく整形され、一定の大きさになったのです。長辺 100～150m、短辺 30～40m、面積 30～40a の大型水田です。

また、用水と排水が分離されました。一方に用水路と道路、反対側に排水路が作られ、水の管理が容易になりました。漏水を防ぐために、用排水には三方コンクリートの U 字溝が使われました。

巨額の費用を投入して 24 年間という長い歳月をかけて圃場整備が進められた結果、農業の機械化が著しく進みました。田の荒起こし・代かき作業は、動力耕耘機に代わりトラクターでできるようになりました。田植えは、共同の手植えから田植機となりました。収穫作業では、手刈り、脱穀機による作業が、コンバインにとって代わり、もみの乾燥も地干しから乾燥機へと代わりました。

こうして効率のよい農業生産ができるようになったのに、今日では、国民の食生活の変化もあり米の生産過剰が深刻な問題となっています。1970 年（昭和 45）から米の生産調整である減反政策げんたんが行われ、さらに、1978 年（昭和 53）からは転作の割当制度が開始されました。今では耕地の約 30 パーセントに転作が余儀なくされ、主に大麦や大豆・里芋などが植えられています。

大型機械の導入により、農作業は休日だけでもできるようになったことから、農家の兼業化がいつそう進みました。近年では、請負耕作の業者や営農組合などへ委託して、農村地帯に住んでいても農業をしない家も見られるようになりました。

⑤ 砺波市の農家数と米の作付面積の推移

